

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

令和元年 9月 21日

住所 長野県飯山市大字木島 1144

企業名 株式会社サンタキザワ

代表者 代表取締役 福原 初

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

株式会社サンタキザワは、すべてのステークホルダーと連携を図りつつ、持続可能社会の実現に向けて SDGs の考え方を尊重し、その目標の達成に向けて努力して参ります。

3 側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 <small>登録年月日:</small>
環境 社会 経済	国土交通省が推進する ICT 工事の全土木工事案件における比率を持続的に引き上げることにより、生産性の向上を図る。	現状 1.6%を 10%にする。	
環境 社会 経済	保有重機のうち排ガス抑制対応の重機の比率を継続的に引き上げることにより環境負荷を軽減する。	現状 28%を 60%にする。	
環境 社会 経済			

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2)

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・総務経理部を窓口とする相談体制を整備すると共に担当役員によるモニタリングも実施。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・ハラスメント禁止条項を就業規則内に規定し、総務経理部を相談窓口としている。 ・【予定】職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・自己申告制による労働時間管理を実施しているが、現場状況により過度な長時間労働の発生リスクが見込まれる場合は、担当部長と経営層の協議により人員体制の変更等を実施している。									8.5 8.8								
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・現状、外国人労働者の雇用実績無いが、モンゴル人労働者受け入れを検討中。処遇については、日本人社員の就業規則に準じ対応する予定。				4.4					8.7 8.8	10.2 10.3							
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・現場代理人を中心に毎日現場の安全確認を行うと共に毎月管理部が労働安全コンサルタント同行にて社内パトロールを行い、現場の安全管理状況を検証している。			3						8								
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・毎年実施しているグループ安全入会開催後、メンタルヘルスチェックを実施。人事担当者が職員の精神的健康状態を確認している。また、問題のある職員については個別面接を行い、心療内科医の紹介等を行っている。			3														
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・【予定】就業規則を改定し、60歳定年後の雇用延長期間を65歳から70歳に変更する。(現在、運用で65歳超の社員を雇用中) ・現在女性現場代理人を土木部副部長に任用しており、今後とも適材適所で女性登用を推進する。					5.1 5.5				8.5	10.2 10.3							
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・実務に必要な資格取得に向け、社員の各階層別教育計画を策定し、資格取得関連研修費用を会社負担とすることで奨励中。				4	5.5				8	9							
		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・現状、パート採用および派遣社員の活用は実施していないが、採用する場合は正規社員との待遇差が生じないように努めている。					5.5				8.5	10.2 10.3							
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・社員のレクリエーション活動であるソフトボール部やサイクリング部へ会社補助を行うと共に、地域でのマラソン大会やツーリング大会への社員参加を会社として奨励している。			3						8								
環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・解体工事現場等から生ずる廃棄物に関しては分別を徹底し、 manifests に則り適切に処分している。										11.6	12.4		14.1				
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・【予定】エコアクション21の取得を通じて取り組む。								7.3				13					
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・排ガス抑制重機の導入を推進中。 ・【予定】エコアクション21の取得を通じて取り組む。								7.2 7.3			12.4	13.3					
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・【予定】エコアクション21の取得を通じて取り組む。			3.9			6.3				11.6	12.4						
		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・工事現場からの排水が環境に悪影響を及ぼす可能性のある場合は、直接河川・排水溝等に排水せず、分離槽を設置している。						6.6								15			
		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・分別されたリサイクル資材の内、段ボール、石膏ボード等については濡れない様、保管管理を徹底。 ・【予定】エコアクション21の取得を通じて取り組みを強化する。											12.5		14.1				

17	。	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・現場で発生するボーリング削孔水を汚泥処理し、再利用中。						6.4 6.6											
----	---	---	-------	------------------------------	--	--	--	--	--	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

カテゴリー	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																						
18	○	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	・【予定】エコアクション21を取得する。			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
19	○	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・【予定】エコアクション21での取り組みと合わせて環境活動報告書を作成し、HP上で開示する。												12.6						
20	○	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・工事現場での交通整理用看板、熱中症対策用機器等については、可能な限り太陽光パネルを電源としたものを活用中。							7.2						13					
21	○	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・現場で発生する伐採木等は、処理業者にチップ化させ、発酵させることで現場の植栽肥料として活用中。												12.2	13	14	15			
22	○	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンス遵守を経営基本方針内に掲げ、社内に掲示、周知徹底している。																	16	16.5
23	○	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・コンプライアンス遵守を経営基本方針内に掲げ、社内に掲示し、周知徹底している。																		16
24	○	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・当社知的財産である各種工事現場のデータはクラウド上で保管・共有するが、パスワード管理に加え、階層別アクセス権限管理により漏洩管理を徹底している。									8.2	9								
25	○	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・社員の健康診断情報については、担当者を指名し、鍵のかかるロッカーで管理している。																		16
26	○	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	・弊社は建設業として、紛争鉱物購入リスクを伴う原材料調達・購入は行っていない。																		16
27	○	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	・年一回、協力会社の参加も得て、安全衛生大会を開催。その一部に社会保険労務士等専門家を講師に招き、人権侵害の防止等に関し適切な対応が図られるよう勉強会を実施中。					5				8		10		12	13	14	15	16	17
28	○	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・安全上、一部設計変更を行うことが望ましいと判断される際は、施工業者として提案することが出来る機会を施主、設計会社との定例会議等で確保している。			3.9										12.4					
29	○	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・機能面向上等で一部設計変更を行うことが望ましいと判断される際は、施工業者として提案することが出来る機会を施主、設計会社との定例会議等で確保している。										9								
30	○	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・現在、他機関との共同研究により道路の保守管理に係る技術開発を進めている。						6							12	13	14	15		
31	○	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・現在、他機関との共同研究により道路の保守管理に係る技術開発を進めている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）